

平成 27 年度第 1 回日田市総合教育会議（議事録）

- 1 開催日時 平成 27 年 6 月 5 日（金）
開会：午後 1 時 30 分 閉会 2 時 55 分
- 2 開催場所 庁議室
- 3 議 題
 - (1) 日田市総合教育会議設置要綱の制定について
 - (2) 日田市総合教育会議の概要について
 - (3) 日田市教育委員会の取組について
 - (4) その他
- 4 出席委員
原田市長、永山委員長、諫本委員長職務代理者、末次委員、田島委員、三笥教育長
- 5 会議に出席した事務局職員
企画振興部長、企画課長、同主幹（総括）、同主査
教育次長、教育総務課長、同主幹（総括）、同主査
- 6 傍聴者 大分合同新聞、西日本新聞
- 7 議事の経過 別紙のとおり

○事務局： それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから平成27年度第1回日田市総合教育会議を開催させていただきます。

本日の出席者につきましては、お配りしております席次表のとおりでございますので、御紹介にかえさせていただきます。

また、会議の事務局につきましては、総合教育会議は市長が設けることに鑑みまして、市長部局の企画課において所管をしております。また、本会議は、教育に係ることを議論する場でございますので、教育委員会部局の教育総務課が補助執行するという形で事務を執行させていただいているところでございます。以上のことから事務局として企画振興部長及び企画課の職員、教育次長及び教育総務課の職員が出席させていただいているところでございます。

それでは、開会に当たりまして原田市長から御挨拶を申し上げます。

○原田市長： 改めまして、皆さんこんにちは。

昼間のお忙しい中に今回の第1回の日田市総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。今回、教育委員の皆様方には、日ごろより学校教育の場、また、子供たちの健全育成に対しましてお力添えをいただいておりますことに対しまして改めて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、御案内のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正する法律が、この4月1日から施行されまして、新制度に基づきました総合教育会議が設置されるということになりました。この法律が改正されました趣旨としましては、教育の充実性、また継続性、安定性というものを確保しながらも、責任の明確化、また迅速な危機管理体制の構築等々、地方公共団体の長として教育委員会との連携の強化、また、制度の抜本的な改革というものを行ってくださいということでございます。

そのような中でございますけども、本会議におきましては、私どもと教育委員会との十分な意思疎通を図りながら、日田市の教育の課題、そして未来を構築できればと考えております。

本日は1回目の会議ということで設置要綱の制定、また、今後の会議の進め方等について協議をしていただくことになっております。

また、せっかくの機会でございますので、皆様から教育の課題と、御意見をいただければと考えておりますので、ぜひとも忌憚のない御意見を聞かせていただければと考えておりますので、どうぞよろしく願います。

○事務局： 続きまして、永山教育委員長から御挨拶を申し上げます。

○永山教育委員長： 皆様、こんにちは。教育委員長の永山でございます。本日の会議の開催にあたりまして、少し御挨拶のお時間をいただきます。

今年の4月1日付で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。お手元にある、カラーの資料の表紙の4つのポイントのうち、3つ目の総合教育会議の第1回目を開催することができました。市長におかれましては、大変お忙しい中をありがとうございます。この会議は、市長と教育委員会がこれまで以上に連携を図ることで、教育の課題や地域のあるべき姿を共有していこうというものです。より一層、民意を反映した教育行政が推進していけるものと考えております。

現在、教育委員会におきましては、学校施設の耐震化や、学力向上の取組、また、社会教育の分野では日本遺産魅力発信推進や、引き続き世界遺産登録に向けての取組など、幅広くさまざまござい

ますが、多くの予算を伴うもの、変化していく社会情勢のきめ細かい対応が必要なものなど、常に柔軟に考え続けていかなければならないものがたくさんあります。

この会議を通じて、それぞれの立場で協議を行い、できれば型どおりのものにとどまらず、ざっくばらんな意見の交換をすることでより良い教育行政に取り組んでいけるものと思う次第です。

本日はどうぞ、皆様よろしくお願ひいたします。

○事務局： それでは、次第の3番目の協議事項に入らせていただきたいと思います。市長の進行で進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○原田市長： それでは早速、次第に基づき進めさせていただきたいと思ひます。

協議事項の1番、日田市総合教育会議設置要綱の制定につきまして、事務局から説明をお願ひします。

○教育総務課長： それでは、日田市総合教育会議設置要綱の制定について、お手元の資料1をご覧ください。

お手元の資料、日田市総合教育会議設置要綱（案）を作成いたしましたので、読み上げて、提案をさせていただきます。

日田市総合教育会議設置要綱（案）、設置、第1条、市長と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、本市の教育にかかる課題や、あるべき姿を共有し、連携して日田の教育行政に取り組むため、日田市総合教育会議（以下、会議という）を設置いたします。

第2条、会議は、市長及び教育委員会をもって構成する。

（会議） 第3条、会議は市長が招集する。

2、会議は、市長が定める日に開催するものとする。

3、教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると考える場合には、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

4、市長及び教育委員会は、会議における事務の調整の結果を尊重するものとする。

（意見聴取） 第4条、市長及び教育委員会は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者、または学識経験を有する者の出席を求め、当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができる。

（公開） 第5条、会議は公開する。ただし、次に掲げる場合であって会議で非公開と決定した場合は、この限りではない。

（1）非開示情報が含まれる事項について、協議・調整を行う場合。

（2）会議を公開することにより、会議の構成または円滑な運営に支障が生ずると認められる場合（議事録） 第6条、市長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表するものとする。ただし、前条ただし書きの規定の場合にあっては、公表しないことができる。

（事務局） 第7条、会議の事務局を日田市企画振興部企画課に置く。

（雑則） 第8条、この要綱に定めるもののほか、会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附則、この要綱は、平成27年6月5日から施行する。

以上でございます。

○原田市長： 今、事務局から日田市総合教育会議設置要綱についての説明がございました、条文を読んでいただいたわけですが、この件につきまして、何か御質問ですとか、御意見等ございましたらお願いいたします。

私から良いのでしょうか。この事務局を企画振興部企画課に置くことになっているけど、企画課との連携はどのように考えているのか。

○教育総務課長： 市長、先ほど司会から説明申し上げましたが、市長部局から教育委員会に対して、事務の補助執行を受けておりますので、実際教育委員会で事務は進めさせていただきます。

ただ、例えば、こども未来（の事務事業）であるとか、小学校就学前の施策等については、教育委員会と企画振興部で調整を図りながら事務を進めていくことになろうかと思います。

○原田市長： そこらは、きちっとできるようになっているのか。もちろんこの中（要綱の中では）ではなっているけども、現場で意見のやりとりはどのような方向でやっていくのか。

○教育総務課長： 今回の会議の開催にあたりまして、内容の調整等については、企画課に合議をさせていただきます、今日の会議に臨んでおります。

○原田市長： 企画課の中ではどこが担当するのか。

○企画課長： 企画課政策企画係の主幹と教育委員会担当のものが、これから教育会議に出席することになります。

先ほど教育総務課長からあったように、その都度事務局レベルですり合わせをして対応させていただこうと思います。

○原田市長： ほかに何かございませんか。

心配になっていること、ここまですわらないこと、新しいことが始まるし、特に一番大事なのは、意思の疎通を我々がしたとしても、現場が、事務方の意見調整ができるかできないかがウエイトを占めそうな気がしますので、この辺りについての確認等々あればお願いしたいと思います。

○諫本委員長職務代理者： 実際、この中に取り上げる提案等については、教育委員会でも例えば先に原案をつくったり連絡調整してくるということだろうと思うんですけども、その段階で教育委員とのすり合わせなどの流れはどういう風に考えているか。

○教育総務課長： 当然、原案を作成するにあたりましては市長部局の企画課と調整をさせていただいて、教育委員さんには定例、もしくは臨時の教育委員会で、その内容については逐次報告をさせていただいて、教育委員会会議の中でいろいろな意見のやり取りで、一部修正とか、新規をつけ加えるとか、そういう作業が出てくると考えております。

○諫本委員長職務代理者： そういった流れになると思うんです。実際の教育委員会の今までの問題の中でも、勉強会等あるので、できればもっと早い段階というか、まだ起こしの段階というところで、

具体的なこと、全部決まる状態ではないにしても、何かそこから関わりたい、聞きたいなという部分が結構ありますので、できたら勉強会の部分で起こりそうだなということとか、そういう段階でもお知らせ願えると助かります。

○原田市長： 諫本委員がおっしゃっているのは、何かのことがあるときに役所サイドが概ねの情報をつかみながらたたき台として作ってくるんですが、ほぼたたき台が決定に近いようなものだったりするようなこともあったりするので、最初に情報提供いただいて、少しでも議論できる時間、機会をなるべく設けてもらいたいというのが正直なところでもあります。

今回（この会議において）、余りにも政治がそこに口を出すということもどうかということで、委員の皆さんの（人数を）増やそうとしているところはそこなので、それを汲んでもらった上で先ほどのお話にもあった、積み上げ方というものをもう一回しっかり考えていただきたいと思っております。

○教育次長： 今、お話いただきましたように、例えば案を作るにしても、十分その段階で内容にもよりますが、必要なものについては御意見等を伺った中で積み上げていきたいと考えています。

○原田市長： なるべくたくさんの機会を持てるか、もちろんその時間的なものもあるでしょうが、特に重要案件だなと思うようなものに関しては、しっかりそこに時間をとってもらえればと思います。ほかに何かございましたら、よろしくをお願いします。

○田島委員： 質問ですが、第6条の議事録を作成し、これを公表するものというのがありますが、こちらはホームページで公表されるという理解でよろしいでしょうか。

○教育総務課長： ホームページでも公表する予定にしております。

○田島委員： でもとおっしゃるのは、ほかに。ホームページでということですか。

○教育総務課長： 定例の教育委員会の議事録はホームページでも公表しておりますので、それと同じように、この総合教育会議の議事録も公表させていただきます。

○田島委員： はい、わかりました。

○原田市長： ほかに確認事項でも結構ですので。

○末次委員： この総合教育会議、一番大事なことはどうでしょうか。初めに事務局でたたき台をつくる時において、この分野までは市長だ、この分野までは教育だということで、余りそこら辺を意識しないで、政策的なことに関わってくる場合においては、トータル的な目的を果たすためのこの会であると思いますから、かたくなに領域を意識することなく、立ち上がりの段階ではフリーに、教育また市長の分野にも意見もするし市長部局の方も教育部局に話を投げ込んで、中身があるものをつくり上げていく。最終的に市長が決めていくなど、それぞれの権限がありますから、そこはしっかりしなければいけないけれども、ここまでは自分たちの仕事だからというところをまず払拭して、良いもの

を作っていかなければいけないのではないかなと思います。

○原田市長： 今、末次委員から話があった様に、（この会議での議論は）非常に練り上げたもので、オープンで話をされたものとしないと、今の自分の立場で言えば、今回この責任を極めて明確化し、執行していこうという形になりますので、そこらは真剣に聞くということをして、議論すること、そして確認するということを丁寧にやってもらいたい。

ことに役所の事業と違って教育、人間形成の部分にかなり関わることであるし、一生に響くような話なので、ここは、より丁寧に取り扱いてもらいたいと思っています。

○教育次長： 承知しました。

○末次委員： 教育懇談会を二、三年経験させていただいています。やはり周辺地域において、特に学校教育を中心に、社会教育、スポーツ振興など教育が関わっている事業が、地域の方の未来を、地域振興、周辺地域の活性化というか、元気づけていくことについて、教育が深く関わってきていることを改めて再確認した気がします。

○原田市長： 存在そのものが結構、コミュニティを形成するのに必要な核になっているのは間違いないですね。

○末次委員： 教育というのは、かなり地域の方がつながっているような気がします。私たち教育委員会の行政サイドが先の前段で申し上げましたように、やはり市長の領域であっても、あまり飛び越えてはいませんが、教育もやっぱり地域の活性化には目を向けて、言い過ぎてはいけませんが、そういう感性でもって、職員が前向きに取り組んでいただきたいなという思いをここ二、三年、教育懇談会を通じて特に感じました。

○原田市長： こんなに長く、10年かかって統廃合を進めてきたというこの経緯とか、経過とか、結果とか、見ていてそこらは思うところがあります。

○末次委員： そうですね。

○原田市長： その中でやっぱり子供が減っていったというのは、やはり疲弊しているところがあって、それは教育の現場が悪いからとかではなくて、今度は経済的な問題であったり、社会構成上の問題であったり、違う課題になるので、逆にそういうところと教育が相まって話ができるようになれば一番良いのかなという気はするのですが。

○末次委員： 地域の活性化に教育が結構関わっていますから、そういうことを背中に受けて、その目線をやっぱり教育の私たちの（立場の）方は、一皮むいた形で頑張らないといけないかなという思いは持っておりますけれども。

○原田市長： もう一度社会を構築するくらいの気持ちで臨んだほうが良いかなという気はしていま

すね。

○諫本委員長職務代理者： このあと、また同じような話がでると思いますけど、教育懇談会に行ったときに、例えば中学校の再統廃合を本当に考えなければならない点もあるのかなということについて、話をだしたり、まだそこまではないにしても、考え始めるときに、どんどん人口が減って行く話をそのままにしていけば減っていくが、地域づくりからして、ちょっとでもそれを押さえて統廃合せずに（また違うプランがあるんでしょうけど）という考えを言いたい人、そうしたい人っていうのはたくさんいるわけですね。

学校教育現場、学校をどうやっていこうという話と、地域をどう盛り上げようという話と、そっちが頑張れば統廃合問題もなくなって、そんな簡単なことじゃないにしてもでもやはり当然今言われたように絡んでいる話で。例えば小さい話ですけど、この前の懇談会のときに、スクールバスの運用の話があって、どうしても教育側からの利用があるところはやはり、制限されているところもあるけれども、地域振興側から考えて、可能などころであれば（利用の幅を）もうちょっと広げられるかもしれないというようなときに、やっぱり教育委員会側だけではどうしようもないけれども、総合的に考えられればまた一步進めるような内容もあったんですね。

だから、最初の委員長の話にもあったように、過去の型に捉われないという風に市長も言ってましたけど、この総合教育会議があることによって、いろいろと実現できていくということは多分求められていることだろうと思うんですけど、それによって活用していければなどは思います。

○原田市長： 今のような話が出てくるときに、どちらから話をまず開いていくかということになるかと思うんです。

いろんな制度に関しての確認事項というのは（当然）話すとしてことは済むけれども、その制度を運用する上でひっかかっていることや、いろんな意味で困難を招いていること。学力を上げましようとかいうテクニックの部分以前の問題として、しっかりやらなければいけないこともあります。先ほどのバスの話で言うと、運輸省も出てくる話になるけども、企画の話もあって、子供が育った話もあって、福祉の話もあって、インフラとして、バス会社ができるほど持っているバスの運行ということに関しては、教育委員会の資産という話だけではなくて、市民全体の資産としてどう考えるかという話もしなければならぬだろうし。他で足りない部分はそれをどうやって補うかということに、費用面でも当然（予算を）つけないといけない、同じ財産なんだから。

そういった話もやはりこういう場から話ができればと思っています。ですので、制度云々のこともありますが、今言ったようなことについて、お互いにあなたのどこ、あなたのどこみたいな話ではなくて、一つの共通の課題だということで取り組む、もしくは目を向ける姿勢だけは忘れないようにしてもらいたいと思います。

○教育次長： ありがとうございます。

確かに問題が起きたときに、じゃあ教育委員会なのか、それとも企画部門なのか、とかいった話に通常なりがちです。まさに縦割と言われるんですけども。今回、この総合教育会議の中で教育委員会が補助執行の形でやらせていただいておりますから、そういう意味では一緒に同席をさせていただいておりますので、いろんな問題を一緒に聞くことができるということは、非常にありがたいと考えております。ですから、教育委員会でするものは当然教育委員会でするけれども、企画

部門をお願いするものは、お願いする。そういう意味合いでは、非常に構成としては取り組みやすく今回なっていると思いますので、今いただいた事柄については、そういった形で取り組み、利用させていただきたいと思います。

○原田市長： 風通しの良い委員会としてやってもらいたいと思います、そこは意識してお願いします。

○教育次長： はい、承知しました。

○原田市長： 1番目の項目から長くなってしまいましたけど、要綱案につきまして、ほかに御意見は何かありませんか。

御承認いただいたということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
ありがとうございます。

それでは、この括弧案を削除して、会議の運営につきまして今後の要綱に基づいて行ってもらいたいと思います。

2番目の日田市総合教育会議の概要について事務局からお願いします。

○教育総務課長： それでは、お手元に総合教育会議の概要ということで、左側をホッチキスどめしましたA4縦の資料がございます。

この総合教育会議の概要について御説明します前に、この会議を開催することになった、いわゆる経過について少し説明をさせていただきたいと思っております。

一緒にこのカラー刷りのコピーをお配りしております。これは文部科学省が作成いたしました資料でございますが、教育委員会は例えば小中学校の設置や管理、あるいは公民館、うちでいいますと淡窓図書館や博物館などの社会教育施設の設置、あるいは就学援助や奨学金事業、さらには学術の振興や文化財の保護、スポーツの振興など所管をしております。

こうした教育行政の基本的な実施体制を定めましたが、「こちらに書いてございます地方教育行政の組織及び運営に関する法律」という法律があります。法律の一部改正が行われまして、ことしの4月1日に施行されております。

この改正の大きなポイントは、この表紙にポイント1から4というふうに書いてありますが、ポイント1が新しい教育長の設置、ポイント2が教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3番目がこの総合教育会議を設置すること、4番目が教育に関する大綱を首長が策定する。この大きく4つのポイントがございます。

このポイントの3つ目の全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することになりましたので、本日この会議を開催させていただいております。資料2に戻っていただいて、1ページをごらんください。

1ページの1ということで、総合教育会議の設置の目的について説明を書いてありますが、これは先ほど、いわゆる要綱の第1条にも同じような意味で書いておりますので、割愛をさせていただきます。

続きまして（1）会議の位置づけと構成員でございますが、まず、丸の1です。この会議は地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場でございます。

2番目の丸ですが、総合教育会議で協議・調整し、合意した方針のもと、それぞれが所管する事務を執行しなければなりません。また、この会議の構成員でございますが、地方公共団体の長、本会議では市長になりますが、市長及び教育委員であり、基本的には全ての議員が出席することが基本と考えられます。

しかし、緊急の場合は、市長と教育長のみで開催することも可能となっております。

4番目の丸は、緊急の場合に開催した会議の調整や協議の取り決めとなっております。

2ページをお願いいたします。

2ページは先ほどお示ししました、カラーコピーの資料について同じ事柄を書いてございまして、大きく4つのポイントをお示ししております。

その中の③全ての地方公共団体にとということで、先ほど申しましたこの会議を設置させていただいております。

次に、3番目の協議・調整事項に少し説明をさせていただきます。

ここでは、この会議で協議・調整する事項と、そうでない事項を説明しております。

(1)で黒丸の第1番目ですが、先ほど説明いたしました大綱の策定に関する事項。

2番目は、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき措置についてということでございます。

これは具体的にどういったことかと言いますと、例えば学校の施設の整備や、予算の編成とか執行権限、あるいは条例の提案をする権限は市長のほうがもっておりますが、この市長と教育委員会が十分な調整をすることが必要な事項、あるいは、市長部局と教育委員会との事務の連携が必要と考える事項などが想定をされます。

3番目の黒丸は、緊急の場合に講ずべき措置についての表記ということになっております。具体的に協議・調整をする事柄については、4ページに具体的な例をお示ししておりますので、できれば後ほど御一読をいただければと思います。

3ページに戻っていただきまして、(2)の協議・調整すべきでない事項をこちらで挙げております。

具体的には、黒い1つ目の丸ですが、教科書の採択や個別の教職員の人事など、政治的中立性が高い事項。

2番目が日常の学校運営に関する些細な事項については、協議・調整すべきでないというふうになっております。

続きまして、5ページをごらんください。

4番目で協議・調整の結果の尊重義務ということで、調整が行われ、双方が合意した事項については、お互いにその結果を尊重する。

次が、調整のついていない事項の執行については、法に定められた執行権限に基づき、教育委員会及び地方公共団体の長がそれぞれ判断をする。

5番目は、会議の公開と議事録の作成及び公表でございまして。

議事録を作成し、公表することに努めてまいります。

また、個人の秘密保持や会議の公正が害される恐れがあると認めることなどを除き公開をいたします。

非公開の場合は、いじめなどの個別事案によりまして、関係者の個人情報保護する場合や、次年度の新規予算事業に関する具体的な補助対象の選定など、こういった場合は非公開とさせていただきます。

たいと思っております。

続きまして、6ページに今後の総合教育会議のスケジュールを書かせていただいております。

6月上旬が第1回目の本日の会議でございます。

以降、8月上旬、10月、11月と、最低でも今年度は4回開催をしたいと考えております。

具体的には、大綱の策定、あるいは教育に関する重要な施策の方向性の検討など、具体的には新年度予算に反映できるようなものの協議、そういったものをこの4回の会議の中で協議・調整をしていく予定でございます。

総合教育会議の概要について、簡単でございますが説明をさせていただきました。

よろしく願いをいたします。

○原田市長： 今、概要についての説明がありましたけれども、何か、ご質問、ご意見等あれば伺います。

○原田市長： 例えば、ここで出ている児童の虐待、自殺、いじめというのが現場で急に起きたときに、私はまだ知らないという状況がおきたとします。それに対応するのは基本的に現場だけれども、具体的に今のような場合、どのような連絡体系になってくるのか。執行体系はどうなるのか。

○教育総務課長： 事故の内容によっても変わってきますが、例えばスクールバスの事故であったり、修学旅行中のバスの事故などの事例、あとは台風や水害で例えば教育委員会が所管する学校施設であるとか、社会教育施設に被害が及んで、中にいらっしゃる方に、人体、生命の危険があるというような場合が緊急事態であるということと考えられます。

あと2番目は、例えば児童生徒の通学途中に事故があった場合、その事故で人が出たり、起きてはいけませんけれども、例えば死者が出たときに、その道路を改修しないとイケないようなものが事故の原因だったということがあるとして、そういった場合は、まず第一報は教育委員会の学校教育課に入ります。

社会教育施設であればそれぞれの所管を経由して教育総務課のほうへ入りますので、まず第一報は教育長にお知らせして、教育長から次長にいきます。そして、案件によりましては、副市長、市長のほうにも報告が早いうちに行くという流れに今のところなっております。

今までは教育委員会の内部の事故ですので、当然緊急であれば、緊急の定例教育委員会なりを開いて、そこで対応策、善後策を考えるんですけども、今回、この新しい総合教育会議ができましたので、そういった事例があった場合は市長が今度は開催をすることができるようになっておりますので、迅速な対応がとれるというふうなことも考えられます。

逆に教育長のほうから、実はこういった事件がありましたので、緊急に総合教育会議を開催したいということも提案できるようになっております。そこが大きくかわった、今回の教育委員会制度の大きい4つのポイントの1つでございます。

○原田市長： 極めて早目、早目の対応というのは、結局大津の事件から始まった事だったので、そのイメージが最初からある。ものすごく急ぐような判断があるんじゃないかというときに、自分がいるかわからない時にある程度時間はあったとしても、その事案がちゃんと教育委員会を含め上がって来さえすればそれは対応する、例えば私がいなくてもこの案件に関してはすぐに教育委員会

で、対応策をやってくださいという形でほぼ委任したような状況でもやれるということか。

○教育総務課長： 基本的に、例えば、市長から教育委員会に委任を受けた事務があります。ですから、その範囲の中で教育委員会が必要な処理を講ずるということは、今の制度の中でも可能です。ただ、この総合教育会議については、そういった大津のいじめの事件が発端になった新しい教育委員会制度の改革ですので、必要に応じて、市長がこの会議を招集できるというのが一つ大きいポイントかなという感じです。

○原田市長： 必要に応じてでしょ。

○教育総務課長： はい。

○原田市長： その言葉が理解の仕方によるんだけど、必要だと思いながらも対応できないときにどうするかという話が、また別にあるわけです。

○教育次長： 今のお話の中で、今までは例えばいじめ事案が発生した場合は、通常ですと教育委員会がまず調査を行います。調査を行いまして、例えば学校なら学校でも調査を行う。教育委員会は、例えば学校問題支援チームというのをつくっております、これは、例えば精神科医とか、学校の指導主事の先生方とか、そういったメンバーでつくっているんですけども、そこでも対応できるものがあればそれぞれの専門家の方にも入ってもらって、どういった内容なのかとかいうものも含めて調査を行います。

同時進行で、学校は学校、教育委員会は教育委員会でそういったチームをもっておりますので、そこである程度解決の方針が立てば、そこで一旦終わることになるんですけども、それでも解決には至らない、もっと重大な問題だっている場合は、通常ですと教育委員会のほうで、そこですぐ教育委員会を開くなりまして、対応の報告とかいろいろしまして、その次、市長にというような形で今までの形は流れていたんですけど、今回総合教育会議というのが設置されておりますので、例えば教育委員会と市長も合わせて、総合教育会議の中で調査の報告内容、それから対応等について一緒にこういった場で協議ができるということが今までとはちょっと違うところになります。

○原田市長： このスキームでしょ。

○教育次長： はい、そういったことでございます。

○原田市長： 一応、文言にはなつたけれども、今までしていたことと変わらないといえば変わらないですね。これは文字になって、法律化されただけの話であって、せっかくならそのような話ではなくて、それをもっとスピーディーにやれる仕組みづくりを日田の場合はできているというような状況であればありがたい。

○教育次長： 先ほどの、例えば大津市の場合なんかもそうですけれども、やっぱり対応が遅くなったということが一番言われておりますので、まず教育委員会の中では、昨年、学校問題支援チーム

というのを作りまして、先ほど申し上げたように、例えば弁護士であったり、精神科医、それから、臨床心理士、それから学校関係の者も入りまして、早急な対応ができるようにということで、昨年から立ち上げたものでございます。

それによって、ある程度スピード感をもってやっていく、それから先ほど総合教育会議につきましても時期を逃さないように、早急に招集していただく、そういったところは通常の業務と違って、やっぱり緊急性を要するものでありますので、これについては対応を早くやっていくということが必要になろうかと思えます。

今のところそういったことが、幸か不幸か起きておりませんが、もしそういった事態が発生したときには、早急な対応を進めていくということになります。

また、それを進めていかなければならないというふうに思っております。

○原田市長： 現場の教育委員会サイドで、こういう案件があるときに、会議を招集するのは企画サイドになってくるんだろうけど、その判断はどうやってするのか。

○教育次長： 実質、今、事務局は、補助執行で教育委員会事務局でやらせていただいておりますので、また内容等についても、当然教育委員会が一番先に状況把握しますので、すぐ企画課に協議をしまして早急に開いていただく場合は状況の報告等もしながら、対応をお願いしていきたいと思っております。

○原田市長： それは、案件次第だろうけど。その場でやれる。もしくは、企画なら企画でもそのまま執行できるなり、対応できる体制があればいいし、知恵なりなんなりがあればいいんだけど、その辺りの責任はどういうふうになっているのか。

○教育次長： あくまでもこの総合教育会議は、市長と教育委員がメンバーになっております。私たちは事務局ですので、その対応を委員さんとか、市長を除いて、企画等の対応を相談するということは基本的にはないと考えております。

あくまでも、委員さん、それから市長が集まって協議したりする場を設けていただくこと、その判断を私どももある程度は判断しまして、企画課のほうにその同じスタンスで、招集等についての判断を仰ぐってということになろうかと思えます。

○原田市長： それはそれで協議するということになるのか？企画部長だったらそれを受けた時どういうふうに対応しようと思っているのか。

○末次委員： 結局何かあったときに。大津でも、教育サイドが考えた物差しの当て方と、市民が当てた物差しに段差があったと思えます。市民というのが要するに市長の立場、だから案件によっては、もう企画にどうかということじゃなくて、仮にここで言っているように、生命とか、身体にかかわってくるような場合、教育委員会が学校現場に指示して、即決して救急処置しなければならない。ただ、最終的にどっちに振るかとかいうときに初めて市長に御判断いただく、そういうケースバイケースじゃないかと思えます。何かあったときに、余り正直に手続を踏むことによってタイミングを失して、市民の方からご批判いただくとか、そういうことのないような教育の物差しをぴしっとするために、この制度は生まれてきたと思えます。そこのケースバイケースは、ある程度は事務方で、そのときに

判断つくということがほとんどだと思うけど、ある程度事例的なことを少しは整理しておいた方がいいかもわかりませんね。即何かあったときには市長、副市長あたりに連絡をとって、現場でやらなきゃならんことをやって、次のステップで右に振るか、左に振るかというようなときに企画と一緒にやるというふうに。

○原田市長： さっきのお話であったように、判断はもう最終的に緊急の場合だったら教育長と話を決めていくという形になっているので、いちいち皆さん5人も、7人も集まっていたくのを待たなくて、3日後とかそういう話にはならない訳だから、それはそうやって判断をしていくし、責任はとっていくけれども、この立ち方と、恐らく企画との話の中でまず挙げてくるのが、今回どっちが挙げてくるのか、どういう事案なのかということに対しての、意思の疎通、さっき末次委員もおっしゃったけども、その物差しの当て方を普通の協議の中でもある程度確認、お互いが信頼をもって確認がとれる事案というものを知っておいてもらわないとまずいような気がする。特に緊急のための措置というものがあったというのであればなおのこと。

○教育次長： ちょっと私が申し上げ方が及んでなかったかもしれないですけど、基本的に総合教育会議を開いていただきたいというときは、ある程度教育委員会でも案件によりけりですけれども、重大事案の場合は、開いていただきたいという考え方がある程度固まっておりますし、そういうときは、ぜひ、企画も一緒ですから、事務局ですから、そういう意味合いで、だから開くか開かないかを協議するとかいうのは基本的にはやはり事案によっては、もう緊急に開かなきゃいけないので、ただ、手続上はあくまで市長が招集するという形になってるわけですから、その手続上企画課と話をさせていただくというようなことになろうかと考えております。

○諫本委員長職務代理者： 学校問題支援チームで緊急の場合、ルールをつくっておりますよね。だから、1つはあれにその総合会議を絡めたものを少し加えてもらって、それから特に急ぐ場合の対応などについてもまとめられている、あれをもとにすればまとめやすいかもしれないんで、ちょっと考えていただくといいかもしれませんね。できるだけ素早い対応をとれるようにというね。

○教育次長： 今、おっしゃっていただいたところですね。学校問題支援チームの中に、緊急時のいじめとか、いろんな重大事案の対応ということで、フロー図みたいな形をつくっております。その中で、例えば調査結果の報告を教育委員会の中で行う、それが終わって市長にという流れになってるんですけども、それを1つにひっくるめて内容によって、それを教育委員と委員会と市長と一緒にその話を報告なり対応を協議をしていただく、それは総合教育会議というような位置づけでもしておりますので、またそれについては後日、そういったフロー図を今つくっておりますので、お配りしたいと思います。

○永山教育委員長： フロー図のことで前から私気になっていることがあるんですけど、緊急のときにチームでいろんな肩書の方に御協力をお願いする体制を、今もできていると思うんですけど、日田市の場合は、精神科のお医者さんというのが市内にそもそもたくさんはいらっしゃらないということもあって、特に子供さんが関わる緊急事態で精神科医の御意見をお聞きしたいというときになかなか日田市の中ですぐに専門家にお聞きするっていう状況がまだできてないと私は思っているんですね。

それで、すぐに来ていただくのは難しいにしても、例えばこの総合教育会議の中でも意見の聴取者ということで、専門家の方をお願いするようなこともできるようですので、できれば普段からつながりをつくっておけるような専門家の方がもう少したくさん欲しいなど、前から思っていました。福岡とか、大分市などに、いじめ、虐待を含め、そういう精神科のドクターで身動き取れる方がいらっしゃるんじゃないかなという気がしているので、急に何かが起こって、総合教育会議に急をお願いするんじゃないかと、ある程度、こういうジャンルの方をお願いしたいという、少しつながりを事前に持っていたらと、いろいろと話をしやすいかなという気持ちがありました。

○教育次長： おっしゃるとおり、精神科の先生も少ない状況です。ただ、今、学校問題支援チームの中に、精神科医は今、上野公園病院の長野先生をお願いしております。弁護士は、一木先生をお願いしております。あと、臨床心理士の方とかいらっしやいまして、全体で10名で構成をしております。問題が起きたときだけといいますと、対応もさあどうしようという話になりますので、最低、何もなくても年2回は集まりまして、例えばよその事例とか、市内の学校でおきた、余り大きくない軽微なものでも、そういう事例を取り上げて、こういう場合はどうすべきだとか、少し、予行的なものも含めて、研修会等も開いております。ですから、本当に問題が起きたときに精神科医の先生がすぐ対応できるのかということころは、一応お願いはしておりますけれども、先生の御都合によっては、対応できない、たまたまそのときは何かあってということは考えられますけれども、今、じゃあ予備的な方をどなたにとかいうところまでは至っておりません。考えておく必要はあるかなというふうには思います。

現状はそういう状況でございます。

○原田市長： 大方の問題は少し時間をもらいながらみんな協議すればいいと思うけれども、この設置がそういう緊急的なかなりハードなところ、予算を伴うところで、今回設置されているので、せっかく設置したのに、先送りされたとか、対応に時間がかかりすぎるようなことになってしまうと、意味がないわけだから、そこのところは集中的に改善策なり対応策、具体的にやってもいい。

特に現場で判断ができるものはやってもらわないと間に合わないことだって山ほどあるわけだから。そういうところも合わせて一緒につくっていききたいというふうに思っています。

○原田市長： ほかに何かありませんか。

一応、そのスケジュールまで伺っておりますけれども、この6ページにスケジュール案が出ておりますので、次の会議までに気になること等ございましたら、考えておいていただければと思います。

それでは、今後の取組についての説明ということで教育委員会からお願いします。

○教育次長： それでは市の教育委員会の取組につきましては、私から御説明をいたします。資料につきましては、資料3でございます。こちらをごらんください。

この資料につきましては、教育行政の執行に当たっての基本方針等について、今年度の取組方針をまとめたものでございます。

まず、平成27年度におきましては、生きる力を育む教育の充実と社会教育環境づくりの推進をスローガンに掲げ、学校教育並びに社会教育の充実と教育環境の整備を図る取組を進めるようにいたしております。学校教育の充実におきましては、今年4月に開校しました大山小・中学校などを義務教育

9カ年を一体的に捉えた、小中一貫教育及び連携教育を推進してまいります。

また、今年度から児童生徒のチャレンジ精神の高揚と、学力向上、定着を目的としまして、小学校で漢字検定、中学校では英語検定の受験に取り組みます。さらに、個別の支援を必要とする児童生徒が在籍する普通学級に補助職員を配置するとともに、複式学級の解消のため、市独自で教員を配置し、教育効果の向上と円滑な学校経営に努めることで、確かな学力の育成を進めてまいります。社会教育におきましては、中央公民館の改修に合わせて、博物館と美術品展示ギャラリー、収蔵庫を併設した複合文化施設の来年8月の会館に向けた建設を進めてまいります。

また、4月に水戸の弘道館と足利学校、並びに閑谷学校とともに日本遺産に認定されました威宜園跡につきまして、今後、関係団体などと連携しながら国内外を視野に、戦略的に情報発信をすることにより、観光振興や地域の活性化につながる取組を進めます。

あわせて、世界遺産登録に向けた取組につきましても、関係機関への働きかけを継続してまいりますのでございます。

次に、主な事業ごとの取り組みにつきましては、資料の1ページ中ほどから3ページの表に挙げております。

先ほどの御説明と重複する部分が幾つかございますので、それ以外の事業を申し上げますと、表の一番上、教育委員会制度の改革の取組につきましては、本日、総合教育会議を開催し、今後、より一層民意を反映した教育行政に取り組むものでございます。

また、2番目の教育懇談会の開催につきましては、平成25年度から実施しているもので、今年度5つの中学校区で開催し、学校と地域が情報共有を図り、今後の教育行政に生かしていく予定でございます。

4番目の屋内運動場非構造部材耐震対策事業につきましては、小学校の屋内運動場でつり天井方式を採用している光岡小学校体育館など、6校について天井の撤去による安全対策を実施するものでございます。

続く2ページでございますが、上から2項目め、いじめの防止、不登校対策の促進におきましては、いじめ防止基本方針に基づき対応を行うとともに、学校だけでは解決が困難な問題が発生した場合は、精神科医や県警のスクールサポーターなどで組織します、日田市学校問題支援チーム会議を開催し、支援体制の充実を図ってまいります。

また、不登校対策につきましては、日田市教育センターが中心となって支援などの対応を行うとともに、地域不登校防止推進教員などと連携しながら未然防止と不登校対策の連携を図ります。

次に、4項目めのスポーツツーリズムの振興でございます。

椿ヶ鼻ヒルクライムレースや、天領日田ひなまつり健康マラソンなど、市外から多くの参加をいただいておりますイベントにつきまして、さらに人的交流の拡大を図り、地域経済への波及効果にもつなげるようなスポーツ振興を進めてまいります。

このほか、埋蔵文化財センター移転整備事業につきましても、老朽化した現在の施設を萩尾の生涯学習交流センターを移転先として整備し、文化財の適切な保存と有効活用に努めてまいります。

3ページの子供たちの自己肯定感の育成に向けた取り組みにつきましては、自己肯定感を育む教育を推進するとともに、就学前の保護者や、地域の住民も対象とした人権コンサートを開催いたします。

最後の27年度の主な目標の表につきましては、今年度実施いたします各種建設事業につきまして、その竣工や開館の月を目標として取組を進めてまいりますのでございます。

以上、簡単でございますけれども、教育委員会の主な取組でございます。

○原田市長： 今後の取り組み、諸事業についてということで説明がございました。せっかくの機会ですので、今抱えている問題、現在の教育委員会における課題に対しまして皆さんの思いとか、感じられていることがあれば、これが一番大事な時間かもしれない、ここをお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長： 私からよろしいでしょうか。

日田市の教育行政実施方針に従った教育条件の整備については、市長に御理解と御配慮いただいておりますことに感謝を申し上げたいと思っております。

特に、教育課題の重点の1つであります、学力向上につきましては、今、次長から話がありました小学校の漢字検定、中学校の英語検定の件です。

小学校は6月19日に検定が実施されることになっております。4年生は全員、5年生、6年生が半額補助ということで、多くの申し込みがっております。また補助のない小学校3年生、あるいは2年生の申し込みもあって、意欲が感じられております。

中学校は1月に実施しますが、中学生にもぜひ多く挑戦してもらいたいと思っていますところ。

それから、重点方針の1つであります、小中一貫教育については、大山小中学校が開校しました。昨年、津江小・中、それから一昨年の大明小・中学校が開校しております。やはり、9年間を見通した教育課程で、学習指導、あるいは生徒指導で、成果が見られておりますので、検証しながら広めていきたいなおもっております。

次に、大分県の総合教育会議が5月26日に開催されております。そして6月2日に大分県の教育大綱が策定をされております。私も、今日ホームページで見ましたけども、3つの基本方針と、それぞれ5つずつ計15の施策の方向性が出されておりますので、特に学校教育の教育内容については、県教育委員会と非常に密接に関係がございまして、今度日田市の大綱をつくる際には、やはりこのあたりは重なりが多くなるのかなど。ただ日田市独自の課題である咸宜園の日本遺産等そのあたりは独自に、あるいは地方創生と合わせたもののできるようなという感じがしております。

また、教育委員会サイドで企画の方と、密接に連携させていただきたいと思っております。

原田市長： 特にその今、一つ課題になっていることとして、周辺地域の小中学校の統廃合は終わりました。今度、保育園をどうするか。全園が定員割れしているような状況の中で、集めてしまえばいいのか、集めないほうがいいのか。先ほど末次委員からお話いただいたような地域を支えていくような部分というようなこともある、と。ここを踏まえてじゃあ、私は別でもいいんだけど、考え方として1つの流れの中に入れていくのかどうか、そこを相当議論しておいた方がいいのかもしれない。どこの町もそうかもしれないけれど、大分市とは違う、日田は。そういう意味では。特に今度企画課なり、役所の経済部局からの話しとして考えれば、生産の場が周りにあって、うち（日田市）の社会ストックとしては農林業含めて周辺域にあって、そこに人がいないと荒廃して、環境も荒れて、そうなればそういうところでしっかりした地域社会を残していかないと、という考え方が1つあるわけです。その中で社会を構成する中で教育なり学校という子供が育つ場所というのがないと、そこに当然親が働けなくなる訳で、そういったこととの兼ね合いです。そこまで少し目を広げてやらないとなかなか難しいかなど。かといってそういうところに追い込んで、まとめてでも追い込んでいくがゆえに学力格差が出てしまうということでも困るので、かなり難しいと思うんですけども、そういった話もやって

いかないといけないかなと思っています。

前よりややこしいんだけど、本来、議論すべき話が今あえてできるような場所になっているのかなという気はしています。

個人的に非常に興味を持っているのは、そのところがありますね。

諫本委員長職務代理者： どうしても今までであれば、子供の人数の状況と地域の人口がどうなっていくか、それを受けてじゃあ学校の統廃合をしましよとかいうようなことにしかならない訳です。でも、そのもっと大きな地域づくりの話をすると、その地域とか、産業とかを守ろうと思えばそちらで周辺部に人が住んでいける、その地域づくりとか、仕組みづくりをしないとイケない。その仕組みづくりの話は学校教育とは別のものにはなりますけれども。

原田市長： 必ず教育現場を構成しないとイケない。

諫本委員長職務代理者： 必ず同じことだし、それが解決できれば学校の問題もやはり改善されていくという状況になっているので、やはりお互い分断されているようで、全然されてない話ですし、とても大事な話だと思うので、地方から中央からこちらのほうに来たいという感覚をもっている方はたくさんいます。しかし、なかなか入りこめる具体的なことになる、まず整備が足りないとか、その割にはそのところについて民間も市ももう一つ詰め切れていないとか、対応しきれてないという部分はたくさんあると思います。

だから、その辺も教育の専門じゃないのかもしれませんが、やっぱり一緒に考えるのは大事だろうと思いますし、周辺部に行って保護者の方とか地域の方に話をするとやっぱりその話なんです、言いたいことは。だから、それに対応してやらなければいけないということがあります。

もう1点、その関連ではないんですけど、懇談会で、例えば先日、大明小・中学校の懇談会に行って意見をいろいろ聞いてみると、地元にはもっといろんなことができるお年寄りも大勢いる。この人たちを使ってくれというようなものすごい地域の方の、かなり教育に対してだけでもかなり積極的なイメージはあったんです。これをもともと教育委員会が目指している学校運営協議会ですか、コミュニティスクールのできる土壌はあるなっていう感じはしたんですね。いろんな地域の人が学校運営に携わってくるというような、地域の人はもともと自分たちの地域づくりのことは考えているわけですよ。だからそれも先ほど言ったことに関連して学校運営も地域づくりと絡められる。もともとコミュニティスクールの良いところは、僕の理解としては地域とか保護者のことを受けて学校の先生1人あくせくするのでなくて、みんなでやって、分担をして、先生は先生たちなりにもっと自分たちは子供と関わるという状態にみんなが時間をとりたい。運営については地域の方と一緒にしていこうということだったと思うんですけど、そう考えるとこの総合教育会議ができたこともそうなんですけど、もっと地域づくりに関して踏み込んだことができていったほうが良いかなと思います。具体的な話は移住などしてくる方もたくさんいらっしゃるんで、これはそれこそ地域振興の分野かもしれませんが、具体的にほかの市町村とかで良い例とかもあるし、産業的にも林業、農業、いろんなところの産業界の方の課題としては非常にもってますので、リンクしていくと、かなりの予算を使うんだったら、ばらばらではなくて、そういった部分に特化していくことで地域もできる、人間も呼べる、教育環境も整うというような方向づくりができると思います。

それこそ、分野分けをしていたらなかなか進む話じゃないと思うので、力を入れていければ良いの

かなと思います。

原田市長： まさに、今のような話でしょうね。今起きている、例えば有田で野球ができないから、東中に行くということがあります。学校を移動するのも一つの課題としてスポーツができるか、できないかというのがあったりして、確かに少子化なので、なかなかチームプレーができずにそういう風に思う。できるところに行きたい、学校は家の近くでもいい。それはどこかを崩すと際限ない話でどこかの地域だけ集中してしまって、だめになるといったようなことも考えられないわけではない。だけど、やはりそういうふうに特化して育てたい子供たちがいる、ここでも伸びたい子供たちがいる、非常に音楽の好きな学校に集中して音楽を残すということが、豊後高田市かどこかにあったと思うんです、中学校かなんかで非常に音楽が進んでる学校に女子生徒だったらしいけど、そういう子供たちがたくさんに転校して行って、すごく学力も合わせて一緒に伸びたとかそういう部分の話です。

それと、例えば津江なら津江の編入とか、そういう校区のあり方とか喫緊で、それこそまずこういうことの話をしなければならぬのかもしれないと思います。

末次委員： 教育サイドからお願いしたいのは、今、ちょうど地方創生の話題が出ておりますから、特に周辺地域にスポットを当てていただければ良いのではないのでしょうか。今学校の統廃合の問題は起きていませんけれども、仮に将来、人口動態によっては、お願いしなければならないとき、教育サイドが周辺地域に汗を流して振興のためにどれだけ踏み込むか、最終的に教育委員会が地域に足を運んで御理解いただくようなことをしていなければいけないわけですから、そのときには共通の課題として地域の方に御理解いただくために、今からどれだけ汗を流すか、どういう分野で汗を流すかということにつきるかと思います。地方創生で、周辺地域に市長の力をいただけると良いなと思って。

原田市長： まず、そこで言うと小学生からが、子供じゃなくて、生まれた子からっていうことになると、話を大山でもさせてもらっていますけど、病児保育とか病後児保育ができるような保育園の施設整備がその地域にできているか。今、ないわけです。日田市内でも丸の内か何かが5床分ぐらいしかないというような状況なんです。昨年の子ども子育て支援新制度のアンケートをとったときに、8割ぐらいが病児、病後児保育ができるような環境を欲しい、というのが保護者からのアンケートの回答だったわけです。

そういうところでいけば安心して、例えば津江なら津江ですよ、子供を生み、育てられる、少なくともその社会インフラからしてはあるということが、条件の一つということで重要であれば、そういう話があるとそこからスタートだと思っております。特にこれから若い夫婦の子供を生み育てていただきたい。ひょっとして、今の時代非常に多いシングルマザーを含めて、そういった方々が入っていきやすい、働きやすい社会をつくろうと思ったのはそこからで、そういう人たちが安心して子供を生めるとかいうような環境にすると、今度は今の役所サイドの問題としていえば、医療と福祉の中でどう、今度教育とあわせてやっていくかという議論は多分早急にやらなければいけないだろうと思っております。

末次委員： 振興局サイドで円卓会議を開催していますが、集まって来られる方は若い人あたりをターゲットにしていきたいですね。

原田市長： 60歳以下の方にもお願いして集まっています。

末次委員： そういう方たちに、良い考えがあればいただかなければいけないし、そういうのを地道に掘り起こしていくと良いと思います。

原田市長： そうですね。掘り起こしていくし、こちらからも、そういう自分たちが実態として運営している側から抱える課題としてやはり提供して、そこはやっぱりもんでもらいたい。多分、その中に教育のあり方も、また教育の設備ですか、保育園にしても、小学校にしても、中学にしてもあり方が出てくるだろうと思うんです。

末次委員： 先ほど要綱のところを話を広げ過ぎたんですけど、要するに事務局サイドで立ち上げのときに縦割りの中にこだわらないで大きな捉え方をしていただきたいと思います。

原田市長： 課題をまさに横にざっと刺したままであるわけです。だけど解決の方法をシステム上役所ってこういう風にやりがちなので、中々なじまない時が時々ありますが、できれば気づいたところから、横を探りながらやっていかないといけないと思います。多分それが今回の地方創生の中で、この話をしておかないと多分成り立たないだろうと思います、今までと同じことを繰り返していたら。

ここで皆さんと、あとでお話したいと思っていたのは、0歳児から育てる社会環境づくりの中での教育のあり方ということも、私のほうから相談したいというところがやはりあるわけです。そういう具体的な案とか、教育委員として教育現場の声を聞かれて、直接聞かれたりしているはずですので、ここで出た課題とか、課題感とかいうのがありましたら、そういうことがらをどんどん伝えていただきたいと思います。普通はそういう会ができれば良いですね。招集したのがあやしい緊急事態ばかりでは困りますが。

諫本委員長職務代理者： もう1つは、ピーアール。

皆さんまじめだから、やっぱりまじめに整備しよう、整備しようとする。それは当り前のことなんですけど、やはり良いとこだってという話。例えば、上中津江のほうは環境は良いし、もうPRポイントたくさんありますよね。でも学校（の生徒は）少ないというんで、学校の生徒に聞いたら、自分たちはここを動きたくないって子供が多いんですね。だから、そういったとこで、教育環境も良い、その子育ての環境も良い、良いところをどんどんPRして来たら、来てもらった人に不自由な点がたくさんあると思いますが。でもそれは改善していけば良いわけで、そういった内容からいうと、教育学校関係でも、地域づくり関係でも、もっともっとPRした攻めに出て良いと思っています。

原田市長： 大山小・中学校に行って、図書館から見たザ・大山みたいな景色を見て、来たいよねと思った保護者の方等はあるだろうと思いますね。逆に我々がひよっとしたら都会と違って強みがあるとするとならそういう背景とか、環境などもあります。これをもう少し売りとしながら、都会からそういう子供たちを、こっちにどんどん誘致してくる一つの材料にはなると思います。ものすごく大事な材料だと思います。特に、今まで地域おこし協力隊とか、いろいろな話や都会から移住、そして定住の話をしてる中で、大体そこに興味を持っている人たちの大半が、子供が育つのにこっちの方が良いと思ってらっしゃる方がいらっしゃいます。漠然とはしていますけれど、では、うちは多分背景はある

よねということになれば、それは売りだろうと思います。この会議が14日に開催されます。

そのときに、この地域にはこんな学校があって素敵ですよという情報ぐらいが良いので、やはり入れていったほうが良いような気がしましたね。

諫本委員長職務代理者：遠慮しなくて良いと思います。

原田市長：遠慮する必要はないと思います。ちょっと時間あるならそこも説明してきます。

企画課長： 地方創生につきましては、企画課が主管課でやっております、先ほどお話しに出ました円卓会議、1回目は各振興局で終わりました。20代、30代、40代が中心で、15名前後の方々が非常に今回は主体性をもって、かなりやる気で会に臨んでいただいております。

1回目の会議は地域の強みと弱みというのを出示してもらって、議論をスタートしたんですが、弱みについては、特に周辺地域は道路の事情とかいろいろあります。そういった私どももこれから先お話ししていくのはもう弱みは弱みとして、余りそれを強みにかえることは非常に厳しいですので、強みの部分をいかに強く、より強めていくか、また先ほどおっしゃられたように、外にいかにPRしていくかというのをやっていきたいと思いますという話になっています。

この27年度は総合戦略等定住自立圏の共生ビジョンというのをつくらなければなりません、来年総合計画の策定替の年なんです。それに合わせてそれぞれの地域の活性化のビジョン、これを自分たちでつくっていただいて、それをもとにして実際そのプランに基づいた事業をやっていただくというのをやろうかなと思っています。そうでないと、これまで行政に陳情要望されてそれを行政がやるということでしたけど、それではこれから先立ち行かないので、地域の方々が考えて地域の方々がやる、それを行政が支援するというような仕組みをつくっていかうということで、市長とお話させていただいて進めておりますので、この総合教育会議につきましても、なかなか私ども正直実施計画というものを、毎年8月で締め切って、来年度予算をするときに初めて教育委員会の次の取組を知るくらいのこと、それは私ども企画課は承知しますが、市長部局のほかの部がそれが情報共有してるかというとなかなかございません。ですので、こういった会議を機に、教育委員会の考えだとかを企画課を通じて各部局に流しますし、各部局の考えをまた教育委員会にお返しして、縦割りをなくすようなことをやっていければなと思っていますので、ぜひその辺、特に総合戦略が今年から5カ年の計画なんです、これまでやっていった取組を同じようにやっていっても何も変わらないと、人口も減っていくばかりですから、新たな取組、新たなチャレンジをやらないとだめですので、その教育分野においてそういったものがもし委員さん方御提案があればぜひ出していただきたい。教育分野の個別会議も教育総務課をお願いして今後やる予定ですので、これは地域円卓会議以外でもそれぞれの分野でやっていきますので、ぜひいろんな多様な市民の意見を伺って、11月で策定を考えておりますので、ぜひ御協力をよろしくお願ひしたいと思っています。

末次委員： 5つの地域で若い人たちに住宅政策等についての御意見はなかったですか、こうしてもらいたいとか。

企画課長： 今回、1回目で雇用の関係、それから移住、定住の関係、いわゆる子育ての関係という、まずは表の意見をいただきましたので、それを取りまとめて、今、おっしゃられるような、具体的に

じゃあこの地域では移住、定住策をどうやっていくとかいうのを、それは地域とのアイデアをいただこうかなと。ちょっと今回、釘を刺されましたのは、以前のように話を聞いたというんで終わるようじゃ困るよと言われてますんで、そこは市長にしっかりお願いをして、財源的なものを確保してと思っています。

原田市長： ということで、この話はまた新しくなりました制度を進めていくという話だけじゃなくて、全体に今動いている途中ですので、この次、我々がそういう覚悟を持ってやるかということだけは、少しお手数をおかけしますが、やっていければと思っています。

ほかに何かありますか。事務局から何か伝えることありますか。

教育総務課長： 8月に第2回目を開催をしたいと思っておりますので、また市長と教育委員さん方の日程、それと企画振興部との調整をさせていただいて、また後日御連絡を差し上げたいと思います。

事務局からは、以上でございます。

原田市長： ほかにないようでしたら、これで第1回目の総合教育会議を閉じさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。